

株式会社インターナショナル・ケミカル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年8月1日～平成33年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

●平成28年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●平成28年8月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施